

行政監査の結果(主なもの)

■ 社会福祉法人等に対する監査

実施日	2018年11月28日(水)
根拠法令	社会福祉法 第56条第1項、老人福祉法 第18条第2項、介護保険法 第24条第1項
対象種別	特別養護老人ホーム、短期入所生活介護
実施官庁	埼玉県
実施場所	杜の家やしお(埼玉県八潮市鶴ヶ曾根567番1)
監査結果	以下のとおり

特別養護老人ホーム 杜の家やしお

栄養マネジメント加算は、入所者又はその家族に説明し、その同意を得られた日から算定することができますが、同意日より前から算定しているものが見受けられました。については、その取扱いについて保険者と協議し、結果を報告してください。

入所者から徴収する費用の取扱いについては、国通知「通所介護等における日常生活費に要する費用の取扱いについて」で規定されていますが、現在徴収している手数料等については「実費の範囲」であるか確認できませんでした。については、積算根拠を示すとともに、今後の取扱いを検討し、その結果を報告してください。

重要事項説明書に規定されている費用について、対象者の範囲の考え方と積算根拠について示してください。

実施日	2018年12月12日(水)、12月13日(木)
根拠法令	老人福祉法 第18条第2項、児童福祉法 第21条の5の22、介護保険法 第24条及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第11条
対象種別	通所介護、放課後等デイサービス、特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、就労継続支援B型、短期入所
実施官庁	千葉県
実施場所	多古新町ハウス(千葉県香取郡多古町多古2686番1) 杜の家くりもと(千葉県香取市岩部869番1) 栗源第一薪炭供給所(千葉県香取市沢2452番1) 杜の家なりた(千葉県成田市下方686番1)
監査結果	以下のとおり

栗源第一薪炭供給所

運営に関する事項

【就労継続支援B型計画の作成等】

契約締結後、初回の就労継続支援B型計画の作成が1か月以上経過している事例や計画作成後利用者への説明と同意が2か月以上遅延している事例などが散見された。今後、個別支援計画に基づく適正なサービスの提供を確保するため、就労継続支援B型計画の作成等につて、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成24年千葉県条例第88号)に定める手続き等を的確に実施すること。

【工賃の支払い等】

利用者に対し、年度ごとに、工賃の目標水準及び前年度に利用者に対し支払われた工賃の平均額を通知すること。

請求に関する事項

施設外就労加算について、株式会社香取農業耕社と請負契約を結び、新割りや薪運び、結束等の作業を行っているが、毎月の報酬請求に見合う各利用者の「施設外就労に関する実績」が確認できないので、改善を図ること。また、施設外就労について、「施設外就労業務請負契約書」では、請負う作業の内容が明確になっておらず、何をもちて仕事の完成(成果物の納品)とするのか不明確であるので、具体的な作業の内容、事業所内作業との区別を明確にすること。

デイサービスセンター 杜の家くりもと

人員に関する事項

生活指導員の一部について、資格を有しない者が配置されているので、改善を図ること。

運営に関する事項

【指定通所介護の具体的な取扱方針等】

指定通所介護は、事業所内でサービスを提供することが原則であるが、事業所外でのサービス提供を行う場合には、あらかじめ通所介護計画に位置付けを行うとともに、当該事業所外サービスの提供日、提供した具体的なサービスの内容、利用者の心身の状況その他必要な事項を記録しておくこと。

報酬請求に関する事項

個別機能訓練加算(1)について、専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の看護職員が配置されていない曜日については、当該加算の対象とはならないので、過去5年間に遡って同加算の請求状況を確認し、加算の対象とならないものについては、各保険者と協議の上、過誤調整等を行うこと。

デイサービスセンター 杜の家なりた

運営に関する事項

【指定通所介護の具体的な取扱方針等】

指定通所介護は、事業所内でサービスを提供することが原則であるが、事業所外でのサービス提供を行う場合には、あらかじめ通所介護計画に位置付けを行うとともに、当該事業所外サービスの提供日、提供した具体的なサービスの内容、利用者の心身の状況その他必要な事項を記録しておくこと。

就労継続支援B型事業所 杜の家なりた

運営に関する事項

工賃の目標水準及び前年度に利用者に対し支払われた工賃の平均額を利用者に通知すること。

ショートステイ 杜の家やしお、デイサービスセンター 多古新町ハウス、特別養護老人ホーム 杜の家くりもと、ショートステイ 杜の家くりもと、ショートステイ 杜の家なりた、児童デイサービスセンター 多古新町ハウスの指摘事項はありませんでした。